

## 令和3年度 あまっ子ステップ・アップ調査事業業務委託仕様書

### 1 事業の趣旨及び目的

児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導を実現し、学習状況の改善を図るとともに、教育施策の成果と課題に関する継続的な検証改善サイクルを確立するため、児童生徒の学力及び学習状況を把握するための調査を行う。

### 2 実施場所

尼崎市立小学校41校及び尼崎市立中学校17校

### 3 調査実施時期

令和3年12月から令和4年1月ごろまでに実施予定であり、具体的な実施日時は、本市が指定する。

### 4 調査対象者及び調査実施教科

#### (1) 小学校

第1学年から第6学年までを対象に、国語及び算数並びに生活実態の調査を行う（1学年当たり3,600人程度）。

#### (2) 中学校

第1学年及び第2学年を対象に、国語、社会、数学、理科及び英語並びに生活実態の調査を行う（1学年当たり3,200人程度）。

### 5 契約期間

契約締結日から令和4年3月31日までとする。なお、受託者が本件委託業務を問題なく履行し、かつ今後も委託の趣旨に沿った履行が期待できる場合において、次年度以降本事業の関連予算が尼崎市議会において承認されたときは、当該承認された予算の範囲内において、令和6年度まで同一事業者への委託を予定している。

### 6 調査内容

#### (1) 学力調査

ア 学習指導要領に基づく力を測る内容であり、調査対象者が属する学年の10月までに学習する内容であること

イ 受託者が、前年度においても本事業を受託した者であるときは、当該年度と同一の問題は出題しないこと

ウ 出題は、基礎的・基本的な問題及び発展的な問題の双方を含んで構成すること

エ いずれの実施学年、教科においても、記述式・論述式で解答する問題が含まれるこ

と

オ 調査時間は1教科につき、小学校は45分以内、中学校は50分以内とすること

カ 漢字は、原則として教育漢字を使用し、人名や地名で必要な場合はふりがなを付けること

キ 英語の調査では、CD音源によるリスニングテストを実施すること

ク 調査問題又は解答用紙の少なくともいずれか一方を受験者に提供すること

ケ 特別な配慮が必要な児童生徒を想定し、出題方法を工夫するよう努めること

コ 次年度以降、本市が出題された問題を過去問として利用すること（利用に伴う複製を含む。）に同意すること

## (2) 生活実態調査

ア 調査時間は、小学校、中学校ともに45分以内とすること

イ 質問項目は、学習意識、学習習慣、生活状況、社会性等、学力との相関性を分析する上で有意義な情報となるよう工夫すること

ウ 質問項目には、本市が求める設問を、小学校第1学年及び第2学年については5問程度、それ以外の学年については15問程度追加できるものとし、回答を集計すること

## 7 採点処理

採点及び集計は、原則として受託者が自ら実施するものとし、受託者以外の者（受託者の子会社等を含む。）に実施させるときは、事前に本市の承認を得ること。

## 8 調査結果資料

(1) 調査結果は、個人単位、学校単位及び全体で集計し、個人票、学校資料、全体資料を作成する。

(2) 個人票、学校資料及び全体資料の仕様は、次のとおりとする。

### ア 個人票

(ア) 正答率と目標正答率を比較でき、到達度が確認できること

(イ) 個人の調査結果を踏まえて、学習改善に資する総合評価及びアドバイスを表記すること

(ウ) 個人を特定・識別するための番号その他の符号を設定し、経年的な結果対照を可能とすること

(エ) 過去の調査結果を経年的にグラフで表記すること（小学校第1学年を除く。）

### イ 学校資料

(ア) 各学校について、市全体における当該学校の位置付けが分かるほか、学級ごとの評価及び個人ごとの評価が分かること

(イ) 各学校及び本市の学校全体を、全国の調査結果と比較できること

- (ウ) 観点別到達度評価（絶対評価）ができること
- (エ) 小間ごとの反応率、クラス別解答状況一覧表、正答率度数分布表及び領域別・観点別の正答率を表示すること
- (オ) 過去の調査結果を経年的にグラフで表記すること（小学校第1学年を除く。）
- (カ) 学力調査と生活実態調査の相関性を表示すること
- (キ) 児童生徒個人ごとに、当該個人の解答内容を考慮した復習用教材を提供すること

#### ウ 全体資料

本市全体の結果を集計し、学校用資料に準じた構成とすること

#### エ 生活実態調査

- (ア) 個人票には、特に学力との相関が強い設問に対する回答結果を表記すること
  - (イ) 質問別の回答構成比を数値及びグラフで表記すること
  - (ウ) 児童生徒の回答結果を一覧で表記すること
  - (エ) 学力調査との質問別クロス集計を表記すること（本市の求めにより追加した質問は除く。）
  - (オ) 本市の求めにより追加した質問については、質問別の回答構成比を表記すること
- (3) 各学校に対しては個人票及び学校用資料を、教育委員会に対しては全体資料を、それぞれ紙媒体で納品するほか、教育委員会については、本件調査に係る全てのデータを電子データで納品すること
- (4) 調査結果表の見方（Webを利用する場合は操作方法を含む。）について、教職員を対象に十分な研修を実施すること
- (5) 受託者は、本市が調査結果を調査の趣旨に従って利用すること（複製、改変、加工、公表及び第三者への提供等の行為を含む。）に同意すること

## 9 個人情報保護

個人情報取扱特記事項及びデータ取扱特記事項を遵守すること

## 10 納品・回収等

問題用紙等の納品及び回収等は、本市が指定する日（平日）に行うこと

## 11 委託料

### (1) 算定基準

調査実施年度の5月1日時点で在籍する児童生徒数を基準として算定する。

### (2) 支払

業務完了後適法な請求を受けた日から30日以内に支払う。

## 12 その他

以上のほか、本業務に関して疑義が生じたときは、本市と協議の上適切に対応すること  
以 上